

新発田民主商工会  
新発田市農町2-3-3  
Tel 0254-22-4390  
FAX 22-4705  
2017.4.10  
No 2052

## 新発田市「住宅リフォーム支援事業」

### 一 平成29年度の募集が始まります 一

今年度も住宅のリフォーム費用の一部を市が補助する「住宅リフォーム支援事業」が始まります。

#### 制度の概要

◆申請期間 5月9日(火)～16日(火)

※応募者が多数の場合は抽選となります。

#### 補助対象者

- ・市内の住宅に居住している新発田市民(市税の滞納がない満15歳以上の人)

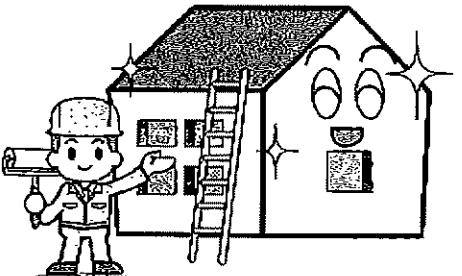
- ・定住を目的として新発田市内の空き家を取得し、新発田市に住民登録してからその住宅をリフォームする人

※但し、今までにこの制度を利用したことがない人・建物が対象です。

#### 対象となる建物

申請者本人又は同居家族が所有し、自ら居住する市内の戸建て住宅(店舗等併用住宅は住宅部分のみ)で、平成30年1月31日までにリフォームを完了し、工事完了実績報告を提出できること

※補助対象とならない工事がありますのでご注意ください。



#### 補助金額 工事費の20%(上限20万円)

但し、①中学生以下の子供がいる3世代同居世帯

②75歳以上の高齢者又はその人と同居の世帯

③障がい者(1・2級)又はその人と同居の世帯の場合は、工事費の30%(上限30万円)

#### 施工業者の条件

新発田市内に本社のある法人事業者又は市内に住所のある個人事業者

詳しいことは、新発田市建築課又は民商へ

## 今週の商工新聞……もおすすめ

◆二面：署名運動で国保税引き下げ 岩手・北上

◆二面：全商連などが総務省に是正求める住民税特別徴収通知書への個人番号記載で

## 労働保険 年度更新のご案内

民商の労働保険事務組合に委託している事業所の「年度更新」手続きを左記の日程で行います。

昨年度中に廃業や従業員がいなくなつた場合、委託解除する時も手続きが必要です。事業所ごとの日時や必要なものについては、個別に送付される案内をご確認ください。

◆日時 4月10日～11日、17日～18日

午前10時～12時、午後2時～5時

◆会場 新発田民商 事務所2階

**4月1日から  
「雇用保険料率」が変更となりました**

- ・一般の事業 1000分の9  
(従業員負担分は1000分の3)
- ・建設の事業 1000分の12  
(従業員負担分は1000分の4)

## 「共謀罪」を考える学習会

とき 4月15日(土) 午後2時～4時

会場 新発田市生涯学習センター

多目的ホール

講師 敬和学園大学・藤野 豊 教授

参加費無料

## 今後の日程

4月10日～11日：労働保険「年度更新」手続き  
4月17日～18日：労働保険「年度更新」手続き  
4月20日：弁護士による無料法律相談(要予約)  
4月13日：パソコン記帳教室 夜7時～